

Ver 1.0

## オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス排出削減プロジェクト計画書

プロジェクト名	大阪府堺市株式会社プリメール開発によるアミューズメント施設においての高効率照明を用いた温室効果ガス排出削減プロジェクト
プロジェクト 代表事業者名	株式会社プリメール開発 印

提出日 2011 年 3 月 7 日

受理日     年 月 日

最終版提出日     年 月 日

## A : 参加者情報

プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	株式会社プリメール開発 (カブシキガイシャプリメールカイハツ)		
住所	大阪府堺市堺区北花田口3丁目1番15号		
代表者氏名	秋山 泰廣	担当者氏名	横山 英樹
担当者所属	マネジメント本部	担当者役職	取締役本部長
担当者 E-mail	<a href="mailto:yokoyama@p-pao.net">yokoyama@p-pao.net</a>	担当者電話番号	072-223-1577
プロジェクトでの役割	排出削減事業者		
プロジェクト事業者(排出削減実施事業者) ※2			
事業者名(フリガナ)	株式会社プリメール開発 (カブシキガイシャプリメールカイハツ)		
住所	大阪府堺市堺区北花田口3丁目1番15号		
代表者氏名	秋山 泰廣	担当者氏名	横山 英樹
担当者所属	マネジメント本部	担当者役職	取締役本部長
担当者 E-mail	<a href="mailto:yokoyama@p-pao.net">yokoyama@p-pao.net</a>	担当者電話番号	072-223-1577
プロジェクトでの役割	排出削減事業者 (プロジェクト代表事業者と同じ)		
プロジェクト参加者 ※3 ※4			
事業者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	株式会社プリメール開発 (カブシキガイシャプリメールカイハツ)		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※6			
ダブルカウントの防止の措置 ※7			
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	株式会社プリメール開発		
公的な報告・公表制度	株式会社プリメール開発 においては公的な報告は実施していない。		
自主的な報告・公表対象	株式会社プリメール開発 において自主的な報告は実施していない。		

- ※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス排出削減活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3:プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。たとえば、下記が参加者として想定される。
  - ・ 温室効果ガス排出削減活動の実施に際して設備導入等のアドバイスを行う ESCO 事業者等
- ※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5:オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- ※6:オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7:オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款を参照すること。

## B : プロジェクト活動の概要①

	項目																																
B.1 プロジェクト活動	<b>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</b> <b>【目的】</b> 本プロジェクトは、(株)プリメール開発が運営しているアミューズメント施設5店舗において高効率照明設置を導入することにより、CO <sub>2</sub> 排出量を削減しようとするものである。  <b>【内容】</b> 既存照明設備をLED照明へ交換し、エネルギー消費量とCO <sub>2</sub> 排出量を削減する。																																
	<b>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</b> 各店舗の既存照明は以下となります。																																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">既存照明</th> <th style="width: 15%;">消費電力</th> <th style="width: 10%;">台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・千里店</td> <td>セラメタ MT150FCE-WW</td> <td>170w</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>セラメタ MT70FCE-WW</td> <td>82w</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・王寺本店</td> <td>セラメタ CDM-TP/F 150W/942</td> <td>170w</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>ハロゲンランプ JD110V130W</td> <td>130w</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>・泉大津店</td> <td>セラメタ MT150FCE</td> <td>170w</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・岸和田店</td> <td>水銀灯 HE250X</td> <td>260w</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>水銀灯 HF100X</td> <td>120w</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>・八尾店</td> <td>水銀灯 HF400X</td> <td>420w</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>		既存照明	消費電力	台数	・千里店	セラメタ MT150FCE-WW	170w	106	セラメタ MT70FCE-WW	82w	30	・王寺本店	セラメタ CDM-TP/F 150W/942	170w	22	ハロゲンランプ JD110V130W	130w	12	・泉大津店	セラメタ MT150FCE	170w	59	・岸和田店	水銀灯 HE250X	260w	128	水銀灯 HF100X	120w	35	・八尾店	水銀灯 HF400X	420w
	既存照明	消費電力	台数																														
・千里店	セラメタ MT150FCE-WW	170w	106																														
	セラメタ MT70FCE-WW	82w	30																														
・王寺本店	セラメタ CDM-TP/F 150W/942	170w	22																														
	ハロゲンランプ JD110V130W	130w	12																														
・泉大津店	セラメタ MT150FCE	170w	59																														
・岸和田店	水銀灯 HE250X	260w	128																														
	水銀灯 HF100X	120w	35																														
・八尾店	水銀灯 HF400X	420w	87																														

	水銀灯 HE250X	260w	48
	水銀灯 HF100X	120w	31
※各既存照明においてのメーカーはパナソニック製品を主に使用しています。			
<b>B.1.3 排出削減・吸収の達成手段</b>			
導入を計画しているLED照明は以下となります。			
	LED照明	消費電力	台数
・千里店	LED LH35-AFE40S(35w)	35	43
	LED LH22-AFE26S(22W)	22	30
	LED HBL10-58(58w)	58	63
・王寺本店	LED HBL10-58(58w)	58	22
	LED LH16-AFE26S(16w)	16	12
・泉大津店	LED HBL10-58(58w)	58	59
・岸和田店	LED LH35-AFE40S(35w)	35	128
	LED LH22-AFE26S(22)	22	35
・八尾店	LED LH35-AFE40S(35w)	35	48
	LED LH22-AFE26S(22)	22	31
	LED LH35-AFE40S(35w)	35	87
B.2 採用技術	プロジェクトで使用する設備・機器等 (プロジェクトで使用する機器名称、機器メーカー名、型番、機器容量、法定耐用年数、導入年月、用途等について記載すること。(モニタリングに用いた機器は、最新のものに限らず全て記載すること))		
	機器名	メーカー名	耐用年数
	LH16-AFE26S(16w)	FAWOO	10年
	LH22-AFE26S(22W)	FAWOO	10年
	LH35-AFE40S(35w)	FAWOO	10年
HBL10-58(58w)	Turbotek	10年	
	導入時期		
	平成 23 年 2 月		
	備考		
	LED照明		
	LED照明		
	LED照明		
	LED照明		
※法定耐用年数については社団法人日本照明器具工業会 URL 参照 <a href="http://www.jlassn.or.jp/07renew/01qa.htm">http://www.jlassn.or.jp/07renew/01qa.htm</a>			
B.3 プロジェクト実施場所	実施事業所名	(株)プリメール開発	
		・千里パオ	
		・王寺本店パオ	
		・泉大津パオ	
		・岸和田パオ	
		・八尾パオ	

	住所	(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) ・千里パオ : 大阪府箕面市船場西 2-2-18 ・王寺本店パオ : 奈良県北葛城郡王寺町島田 1-204-1 ・泉大津パオ : 大阪府泉大津市春日町 4-28 ・岸和田パオ : 大阪府岸和田市今木町宇切田 46-1 ・八尾パオ : 大阪府八尾市佐堂町 3-3-3
--	----	---

概要

(プロジェクト対象地の位置図、プロジェクト対象地全体の地図等を用いて、プロジェクト実施場所について分かりやすく説明する。その他、別紙「プロジェクト申請方法について」に記載する資料を適宜添付する。)

・千里パオ : 大阪府箕面市船場西 2-2-18



・王寺本店パオ : 奈良県北葛城郡王寺町島田 1-204-1



・泉大津パオ : 大阪府泉大津市春日町 4-28



概要

(プロジェクト対象地の位置図、プロジェクト対象地全体の地図等を用いて、プロジェクト実施場所について分かりやすく説明する。その他、別紙「プロジェクト申請方法について」に記載する資料を適宜添付する。)

- ・岸和田パオ : 大阪府岸和田市今木町字切田 46-1



- ・八尾パオ : 大阪府八尾市佐堂町 3-3-3



B : プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間 ※1	2011年4月1日～2020年3月31日(10年 0ヶ月)						
B.5 クレジット期間 ※2	2011年4月1日～2013年3月31日						
B.6 想定排出削減量 ※3	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2				222.6	222.6	445.2
B.7 モニタリング報告の頻度	年1回を予定						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称/補助元	平成 21 年度温室効果ガス削減・吸収クレジット支援事業 / 環境省					
	補助金額 (申請額含む)	16,600,000 円 (総事業費の 1/3 補助)					
	補助金の用途	本プロジェクトの設備導入費用に使用					
	補助対象年月日	2011年3月7日～2011年3月27日					
	補助金を受給していることを証明する書類	(証拠書類の名称を記入し、別紙「プロジェクト申請方法について」の添付資料一覧に補助金交付通知書等を加えた上で、証拠書類を添付する。) 補助金交付決定通知書					
B.9 他制度への申請※4	申請の有無 (いずれかに○)	有 / 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考	①プロジェクトの排出削減量やプロジェクトの実施に影響を与える現在もしくは将来的なリスク要因を特定する ②各リスク要因に対する影響の軽減措置を記述する (リスクの例については、「記入要領」を必ず参照のこと) 特になし						

※1:2008年4月1日以前に開始されたプロジェクトについて申請する場合には、本制度によるクレジット収益が無ければプロジェクトの継続が困難であることを、別添資料で説明すること。

※2:クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

※3:想定排出削減量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

※4:国内クレジット制度や海外の VER 制度等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

<b>C:方法論の適用</b>		
<b>C.1 ポジティブ リストの適格性 基準との整合 性</b>	C.1.1 ポジティブ リストの番号	No. E. <u>010</u> ver. <u>2.0</u>
	条 件	説 明 ※1
	C.1.2 条件1	現在各店舗は運営しており、本事業は現在使用している照明設備をLED照明へ交換する事業となるため、条件を満たす。 運営状況については下記 URL にて参照できます。 <a href="http://www.p-world.co.jp/osaka/pao-senri.htm">http://www.p-world.co.jp/osaka/pao-senri.htm</a>
	C.1.3 条件2	添付資料2 LED 照明仕様書と添付資料3 既存照明仕様書から、既存照明より LED 照明の方が消費電力が少ない為、高効率と言える。よって条件を満たす。
	C.1.4 条件3	添付資料6より プロジェクト事業費 49,800,000 円 ① 補助金 16,600,000 円 ② コストメリット 7,386,000 円 ③ 投資回収 $(①-②) / ③ = 4.5$ 年 となります。 よって3年以上の回収となり、採算性が低いと言える。  ※コストメリットは使用電力削減額と交換作業削減額の合算としております。
	C.1.5 条件4	
	C.1.6 条件5	
<b>C.2 適用方法 論</b>	方法論番号	JEAM <u>010</u> ver. <u>.</u>
	方法論名称	照明設備の更新

<p>C.3 適用するガイドライン等</p>	<p>C.3.1 ガイドライン等への準拠</p>	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)</p> <table border="1" data-bbox="576 338 1318 535"> <thead> <tr> <th data-bbox="576 338 703 387">該当する</th> <th data-bbox="703 338 922 387">準拠の説明</th> <th data-bbox="922 338 1318 387">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="576 387 703 436"><input type="checkbox"/></td> <td data-bbox="703 387 922 436">全く準拠しない</td> <td data-bbox="922 387 1318 436"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 436 703 486"><input type="checkbox"/></td> <td data-bbox="703 436 922 486">一部準拠しない</td> <td data-bbox="922 436 1318 486"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 486 703 535"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td data-bbox="703 486 922 535">全て準拠する</td> <td data-bbox="922 486 1318 535"></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	該当する	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/>	全く準拠しない		<input type="checkbox"/>	一部準拠しない		<input checked="" type="checkbox"/>	全て準拠する	
該当する	準拠の説明	説明												
<input type="checkbox"/>	全く準拠しない													
<input type="checkbox"/>	一部準拠しない													
<input checked="" type="checkbox"/>	全て準拠する													
<p>C.4 ベースラインシナリオ (BLS)</p>	<p>C.4.1 BLS の特定</p>	<p>(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明)</p> <p>照明器具に占めるLEDの割合は、まだ 1%程度であり普及する為の最も大きな課題としてコストがあげられる。</p> <p>今回は補助事業を活用して投資回収 4.5 年であるが、補助事業を活用しなかったとすると投資回収が 6.7 年以上となる。</p> <p>本工事における費用構成は</p> <p>LED照明: 39,700,000 円(80%)</p> <p>照明工事: 10,100,000 円(20%)</p> <p>補助事業を活用せずに投資回収 4.5 年となるには、工事費用に大きな変動が無いとすると、LED照明が 23,200,000 円まで価格が低下する必要がある。</p> <p>低下率としては</p> $23,200,000 \text{ 円} / 39,700,000 \text{ 円} = 0.58 (=58\%)$ <p>となる。</p> <p>現在の市況価格の 58%となるには 1 年間で価格低下率を 20%とすると 2 年以上先となる。(参照URL<a href="http://eetimes.jp/article/22959">http://eetimes.jp/article/22959</a>)</p> <p>よって 2 年以上は現在の照明設備を利用する事となり、その間現状と同じGHGが発生することとなる。</p> <p>(ベースラインシナリオを特定する際に信頼度及び入手可能性が低いデータを使用した場合、特定したベースラインシナリオが適切であることの根拠を以下に説明すること)</p> <p>該当なし</p>												
	<p>C.4.2 BLS に関連した温室効果ガス排出源の特定</p>	<p>(リーケージ(プロジェクトの実施により生じるプロジェクトバウンダリー外での温室効果ガス排出量の増加)が想定される場合には以下に説明し、モニタリングプランにおいて定量化すること)</p> <p>外した電球はすべて廃棄します。</p> <p>リーケージは想定されません。</p>												

C.5 排出量・吸収量の定量化	C.5.1 不確かなデータの使用	<p>(削減量の定量化において不確かなデータを使用している場合には、削減量の過大評価がないことを以下に説明すること)</p> <p>既存照明からLED照明へ更新する事で削減を見込んでいる消費電力についてはメーカー仕様書記載の数値となります。</p> <p>また、照明点灯時間は、営業時間内において消灯される事は店舗運営上考えられない為、営業時間としております。</p> <p>よって、削減量を試算する上で不確かなデータはありません。</p>
C.6 備考		<p>(プロジェクトとベースラインシナリオにおける製品又はサービス活動の種類と水準に著しい差異がある場合には以下に説明すること)</p> <p>メーカー仕様書比較から、同等品を選定している為、該当なし</p> <p>(ベースラインの設定に関連する事情の変更等により、将来、プロジェクトを中止しなければならない状況が想定される場合にはその旨以下に説明すること)</p> <p>現在の照明設備の明るさ(数量)は店舗運営上必要で有る為、該当なし</p> <p>(プロジェクト排出量がベースライン排出量より増加するリスクがある場合にはその旨以下に説明すること)</p> <p>メーカー仕様書比較から懸念されるリスクは無い為、該当なし</p>

※1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、別紙「プロジェクト申請方法について」の添付資料一覧に整理すること。また、投資回収年数等について記載しきれない場合には、別添資料で説明してもよい。

D: その他				
D.1 関連する許認可及び関連法令等	(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VÉR)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)			
	なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。			
			該当しない	該当する
	1	大気汚染防止法	■	□具体的に:
	2	水質汚濁防止法	■	□具体的に:
	3	騒音規制法	■	□具体的に:
	4	振動規制法	■	□具体的に:
	5	景観法	■	□具体的に:
	6	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	■	□具体的に:
	7	環境影響評価法	■	□具体的に:
8	建築基準法	■	□具体的に:	
9	消防法	■	□具体的に:	

D.2 環境影響評価 及び環境測定	(法令等によって実施が求められていない場合は省略可) 特に無し
D.3 住民説明会の 実施状況	(法令等によって実施が求められていない場合は省略可) 特に無し